

船舶事故等調査報告書

平成26年10月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014広第100号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成26年6月14日 09時24分ごろ
発生場所	香川県坂出市小瀬居島東方沖 小瀬居島灯台から真方位098° 840m付近 (概位 北緯34° 22.4′ 東経133° 51.7′)
事故等調査の経過	平成26年6月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 ホワイトトバ (パナマ共和国籍)、7,442トン
船舶番号、船舶所有者等	9282338 (IMO番号)、WHITE PANAMA S.A.
乗組員等に関する情報	船長（日本国籍）、船長免状（パナマ共和国発給）
死傷者等	なし
損傷	船底に擦過傷
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか14人（インドネシア共和国籍）が乗り組み、船長が操船指揮を執り、三等航海士を見張りに、操舵手を操舵にそれぞれ就け、平成26年6月14日09時08分ごろ瀬戸大橋を通過して東進し、小瀬居島南方沖を手動操舵で坂出港検疫錨地に向けて航行中、代理店担当者から同錨地での錨泊をせず、香川県丸亀市丸亀港に入港するようにとの連絡があった。</p> <p>船長は、坂出港検疫錨地の北西方沖で左転して北進し、小瀬居島北方を西進して丸亀港に入港することとした。</p> <p>本船は、小瀬居島南東方沖を約9ノットの対地速力で航行中、左舷船首方に前路を右方に通過する態勢で近づく小型漁船を認め、同漁船の船尾方を通過するために左転を始め、同漁船が通過した後も左転を続け、09時24分ごろ小瀬居島東方沖の浅瀬に乗り揚げた。</p> <p>本船は、10時30分ごろ自力で離礁した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の中央期</p>
その他の事項	<p>本船は、本事故当時、ラワン材約8,588tを積載し、喫水が船首約7.10m、船尾約7.95mであった。</p> <p>船長は、小瀬居島東方に浅瀬があることを知っていたが、10時30分までに丸亀港の岸壁に着岸しなければならず、入港を急いでいたので、小瀬居島東方に近寄って航行していた。</p>
分析	
乗組員等の関与	あり

<p>船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>なし なし 本船は、小瀬居島南東方沖を航行中、本船の左舷船首方に認めた小型漁船を避けようとして左転を始め、同漁船が通過した後も左転を続けたことから、同島東方に拡延する浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、小瀬居島南東方沖を航行中、本船の左舷船首方に認めた小型漁船を避けようとして左転を始め、同漁船が通過した後も左転を続けたため、同島東方に拡延する浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浅瀬が存在する海域付近を航行中に他船を避ける場合には、変針せず、減速による方法も考慮すること。